

旭川市の情報化に関する重点的な取組実施結果

項番	取組項目	具体的取組	実施内容及び状況	
			実施状況	拡充
1	社会保障・税番号制度の導入	業務システムの改修や特定個人情報保護評価等を実施し、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を円滑に導入できるようにします。	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号通知 業務システムの改修 特定個人情報保護評価の実施及び公表 個人情報保護条例に特定個人情報の取扱に関する規定を追加 個人番号の独自利用や特定個人情報の庁内連携を可能とするための条例を制定 情報セキュリティポリシーを改訂
2	公式ホームページの全面リニューアル	コンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入し、旭川市ホームページを全面的にリニューアルします。	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対しアクセシビリティとCMSの操作に関する研修を実施 旧ホームページからの移行作業 リニューアルした「旭川市ホームページ」を公開
3	市が保有するデータのオープンデータ化の実施	本市が保有する様々なデータを、機械読み取りが可能な形式で、かつ、二次利用が可能な利用ルールの下で公開する、オープンデータの取組を推進します。	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータの利用ルールを策定 オープンデータカタログサイトを公開 庁内向けのオープンデータ推進ガイドラインを策定 サイトでの公開データの拡充及びデータ形式の整備
4	業務システム最適化計画の策定	業務システムの全体最適化を推進するための第一段階として、外部の専門的な知見も活用しながら、最適化計画を策定します。	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 業務システムの調査・分析の実施 ICTガバナンスに関する勉強会の実施 最適化基本方針の策定 最適化計画に関する事業者説明会の実施 最適化計画案の作成
5	マイナンバー導入に伴う情報セキュリティ対策の強化	マイナンバーを利用する各システムに、情報持ち出し不可設定や二要素認証の導入等情報セキュリティの強化対策を行う。また、LGWANを利用する一般事務システムとWEB閲覧や電子メールを利用するシステムのネットワークを分離する。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市情報セキュリティ委員会による実施の承認 端末装置への二要素認証の導入 LGWAN接続端末とインターネット接続端末のネットワーク分離の実施 インターネットへの通信経路の北海道セキュリティクラウドへの切替え準備

項番	取組項目	具体的取組	実施内容及び状況	
			実施状況	継続
6	業務システム最適化の推進	業務システム最適化計画に基づき、システム調達方法の見直し及び業務システムの統合・連携のための共通基盤の仕様検討を行う。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務システム最適化検討部会設置 ・実現可能性調査に向けた検討 ・最適化実施に向けた体制の検討 ・最適化推進体制を整備し、最適化検討部会の配下に各種ワーキンググループを設置 ・調達プロセスの適正化にむけた、旭川市情報システムガイドライン改定案作成
7	オープンデータの取組の拡充	平成27年度からホームページ上でオープンデータの公開を行っているが、引き続き公開データの拡大を行う。また、データの利用促進のため、他団体の利活用事例等を参考に、よりニーズが高いと思われる情報を優先して公開する。	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ利活用に関する自治体及び企業等による情報交換会への参加 ・公開データ拡充に向けた、庁内データの洗い出し及び拡充データの作成 ・拡充データの公開準備
8	マイナンバーの本格運用開始	自治体間や国の機関との連携のため、データの登録や運用テストを行い、マイナンバー制度の本格運用を開始する。また、マイナポータルの本格運用に伴う、子育てワンストップサービス等の運用を開始する。	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国や自治体間の情報連携の前提となるデータの登録を実施 ・情報連携等の総合的な運用テスト実施 ・マイナンバーによる情報連携を開始 ・マイナポータルの運用開始 ・子育てワンストップサービス等の運用開始
9	業務システム最適化の推進	業務システム最適化の具体的な実施スケジュール、実施手法を決定する。また、改訂した情報システム導入ガイドラインに基づき、システムの導入及び運用コストの低減、適正化を図る。	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システム開発事業者の各業務主管部局へのヒアリングにより、最適化実施にかかる経費をより子細に積算 ・計画の見直しによる、移行期間の短縮と費用の縮減 ・システム導入時にガイドラインとの適合性を確認 ・財政上の理由から、最適化スケジュールを見直し、計画の実施を延期
10	ブロードバンド基盤の整備	西神居地域及び東旭川地域のブロードバンド未整備地域に、光ファイバーによるブロードバンド基盤を整備する。また、整備後の光ファイバーを通信事業者に賃貸し、地域住民へブロードバンドサービスを提供する。	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・西神居地域及び東旭川地域に光ファイバーによるブロードバンド基盤を整備 ・整備した光ファイバーを通信事業者に賃貸借(平成30年4月) ・通信事業者によるブロードバンドサービスの提供開始(平成30年4月)

※実施状況について

「完了」… 予定していた取組を完了し、今後は維持管理等の継続のみで、新たな取組等を行う予定のないもの。

「拡充」… 予定していた取組を完了し、今後、取組の拡充を行う予定のもの。

「継続」… 予定していた取組が全て完了せず、次年度も継続して取組を行うもの。

「再検討」… 何らかの障害等により取組を実施せず、取組内容の再検討を行っているもの。